



消費税率改定に備える！ 消費税転嫁対策法の内容と企業の実務

主催：東京商工会議所 港支部・中央支部、日本小売業協会

平成26年4月消費税率が8%に、平成27年10月に10%に引き上がる予定です。現在の商品・サービスの提供価格をどのように変更するかは、事業者の規模を問わず避けることのできない課題です。「消費税転嫁対策特別措置法」では、「消費税還元セール」などの宣伝広告の禁止が定められており、事業者は違法な表示にならないよう十分な注意が必要となります。本セミナーでは、消費税率改定に関する最新情報に基づき、特別措置法の内容、具体的な取り組み例の紹介、実務で注意すべき点について解説いたします。奮ってご参加ください。

<セミナー内容> 第1部 消費税率転嫁対策特別措置法の内容 について
第2部 消費税の転嫁に関わる実務について
～ 価格表示と利益を確保する価格設定 ～

■ 講師： 第1部 財務省、消費者庁、公正取引委員会 担当官
第2部 城所会計事務所 所長 城所 弘明 氏
公認会計士・税理士・行政書士

■ 日時： 平成25年10月9日（水） 午後2時～午後4時

■ 会場： WTCコンファレンスセンター 3階 「Room A」
【住所】 港区浜松町2丁目4番1号 世界貿易センタービル3階
【最寄駅】 JR「浜松町駅」直結、地下鉄「大門駅」直結（B3出口）
詳細はこちら <http://www.wtc-conference.jp/access.html>

会場を
変更致しました

■ 定員： 80名（先着順）
※定員になり次第締め切ります。締め切り後のお申込みの方にはご連絡いたします。
※受講券は発行いたしません。当日は本申込書をご持参ください。

■ 参加費： 無 料

■ 申込方法： 下記申込書にご記入の上、FAXまたは郵送にてお申込み下さい。

■ 申込先： 東京商工会議所 港支部 担当： 馬上（もうえ）
TEL：3435-4781 FAX：3435-4790 港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービル5E

※不測の事態により、止むを得ず中止・延期することがございます。予めご了承ください。
※東京商工会議所ではクールビズを実施しております。ノーネクタイ、ノージャケットでお越しください。

東京商工会議所 港支部 宛 FAX：3435-4790 10/9 消費税セミナー

会社名		業種	
所在地	〒	従業員数	
TEL	()	FAX	()
参加者名①		所属・役職	
参加者名②		所属・役職	

※ご記入いただきました情報は、当該セミナーに関する連絡・記録のために使用いたします。また、東京商工会議所からの各種情報提供のために使用する場合がございます。